

USPTO、デンバーサテライトオフィスの正式開設を発表

2014年6月2日
JETRO NY 諸岡

米国特許商標庁（USPTO）は、5月30日付プレスリリース¹において、コロラド州デンバーサテライトオフィスの正式開設を6月30日に行うと発表した。

サテライトオフィスの設置に関しては、2011年9月16日に成立した改正特許法²において、法施行から3年以内にデトロイトを含め、少なくとも3つのサテライトオフィスを設立することが規定されている。

これまで、デトロイト（ミシガン州）オフィスは2012年7月13日に正式開設済みであるが、ダラス（テキサス州）、デンバー（コロラド州）、サンノゼ（カリフォルニア州）は仮オフィスでの開設にとどまっていた。

今回のデンバーオフィスの正式開設により、残りはダラスとサンノゼにおいて正式開設を待つこととなるが、予算等の問題から両者の正式開設が遅れており、2015年になりそうである。

（了）

¹ [プレスリリース](#)

² 2011年9月16日付 NY 発知財ニュース：[特許改革法案（リーヒ・スミス米国発明法案）成立](#)（PDF）参照